



Title	懷徳堂の史學：中井竹山の「逸史」を中心として
Author(s)	藤, 直幹
Citation	懷徳. 1957, 28, p. 73-90
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/90315
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

懷德堂の史學

中井竹山の「逸史」を中心として

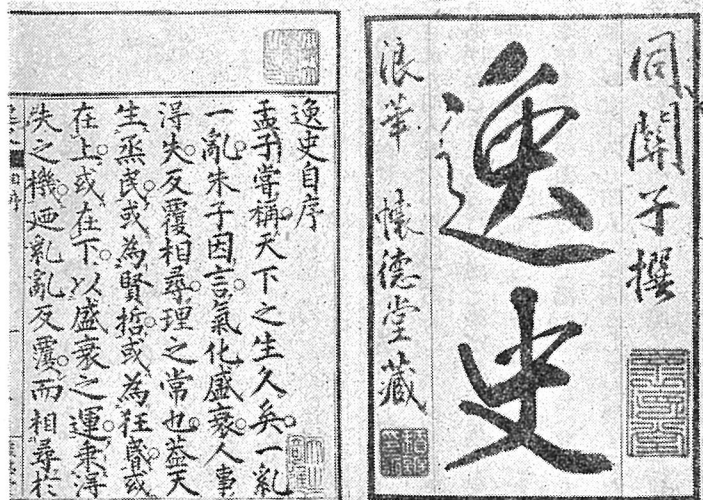
藤 直 幹

懷德堂の存在意義は、何人も熟知のように、江戸時代の典型的な商業都市大阪において、豪商たちの協力により設立された町人教化の場所であること、單なる研究機關ではないため學者自身も町人的思考に親しみ特色ある學風を創りあげたことにある。其處で學ばれた儒學―朱子學は本來封建社會の教學として、既存の身分關係を前提としそれを支持するもの、従つてまた思辨的であることを例とするが、町人的思考にあつては變動はげしい現實社會への關心から事物を變化の面において把えることに慣れているため、具體的觀察を重んじるのが常であつた。儒學がこのような社會に根を下ろし町人の學問として發展するためには、いわゆる封建社會の教學としての性格も自ら改まることを必要としたのである。但しその際にも、町人社會への順應という現象のみ生じたのではなく、反面には町人に儒教的教化をほどこしその教養を高めようとする傾向もあつた。當時における町人の社會的地位が封建機構に依存する事態にあつたことからこの現象もある程度行われたもので、學問の變貌も一から他へという明瞭な姿をとつて現われたのではなかつた。

この事情から懷德堂の學問を適確に把握することは困難であるが、なお詳しく調べるとき、斷片的ながら町人精神

の浸透によつて比較的町人のための學問としての特色を見うるものがあつた。この小編はそれらの要素を抽出して歴史的位置づけを試みようとするのである。

懷德堂の學問については既に先人によつて研究され事新しく論じるに及ばぬと思われるが、ここに史學に關する考察を試みる理由は、儒學において史學が經學とともに重んぜられたことから、江戸時代を通じて儒者による史書の編述が屢々行われ、中井竹山また「逸史」を著わしそれが竹山の主著と目された事情による。「逸史」は後にも詳述するように、竹山が三十餘年の歲月を費し多大な精力を傾けた力作で、本書によつて史家として重んぜられるに至つたことは、江戸幕府が史局を設け總裁を撰ぶに當つて、幕府の儒官尾藤二洲の推薦をうけ就任を求められたことによつて窺われる（竹山は老軀を理由として固辭した）。また懷德堂の後繼者は本書を古典と竝んで講義の材料としたほど重んじ、外部においても數多くの論議を惹起したのであつた。このように堂を代表する著書であるが、さらに史書であることから堂の學風を知る上に重要な意義をもつ。というのは、儒教によれば歴史とは聖人の道が事實に現われたもの、従つてそれらを記する史書は經書に説かれた道を知るための具體的の手かがりに外ならない。經史相俟つて儒教の體系が成立すると考えられたのであるが、この兩者の關係について、時には史を主とする學風も生じている



懷德堂藏寫定本

ところに、儒者が學說の展開にあたつて事實を踏まえようとする態度の強くあつたことを見うるであらう。従つて歴史事實を儒教の現われと考へ道の優位を認める限り、その史觀は限界的であるが、事實尊重の點を推し進めるとき、遂には歴史事實を道の觀念をもつて規定することを超え、史實のうちに在る法則的なものを認めるに至る途がひらけてくる。ここに史學は經學への從屬から離れて獨立の學問となり、その歴史觀は法則的なものの把握の仕方によつて封建史觀を超える可能性が内在するのである。但し、このような展開が容易に生じるとは考えられず、「逸史」にそれを見出しうると云うのでもない。ただ竹山が大阪町人と交わりその精神、常に變動する經濟事象に對處せねばならぬ必要から現實に目をそそいだ精神にふれたことを思い、それが竹山の史學に何等かの影響を認めうるかを問題とするところに、現在の私たちが「逸史」を中心とする懷德堂の史學を研究對象とする立場があることを思うのである。

逸史は後にもあけるように、竹山が自身の住んだ封建社會を肯定する立場から、その創始者徳川家康に對する讃辭をもつて滿たされ、幕府より獻上の命を受けては恐懼措くあたわずというまでの感慨を洩らしているのであつて、當時すでに幕府に對する阿諛の情を非難する者があり、またその態度から弟中井履軒と不和を生じたとの訛傳も行われる有様であつた。従つて現代の眼をもつてすれば取りあげるに足らぬ反動的史書との批判も下されよう。斯様に割り切れることは容易であるが、歴史を愛する者として左様の安易さは許されない。人々が與えられた環境において如何様に生きたかを考えることが常に必要であり、それによつて正しい批判も可能であらう。黒白を簡單に割り切れることは人々の運命に謙虛であり度いと願う私の忍びがたいところである。

二

史書としての「逸史」の性格を考える資料として、まずその構成を一覽しやすい形であけておく。

(卷數) (期間)

(内容、卷二以下は逸史目錄の抄出)

首

序・進逸史牋・徳川氏系表・參考書目釋言・目錄

一 永祿二年

(德川氏の先、六孫王經基以降の系譜を記るす)

二 永祿三年—元龜元年

桶狭間變、家康自立、一向宗亂、將軍足利義輝弑、家康敘任、家康併遠江 家康
徙治濱松、姉川役

三 元龜二年—天正五年

織田信長夷叡山、三方原役、武田信玄卒、將軍足利義昭廢、信長夷長島、長篠役、
信長拜內大臣、遷右大臣

四 天正六年—同 十年

上杉謙信卒、德川秀忠生、大阪一向亂平、武田氏亡、家康併駿河、本能寺變、家
康定甲信

五 天正十一年—同十四年

羽柴(豐臣)秀吉城大坂、小牧長久手役、秀吉關白、家康成婚、家康治駿府、秀
吉拜太政大臣

六 天正十五年—同十八年

秀吉平九州、禁天主教、北野大茶湯、聚樂第行幸、關東平定、秀吉造大小銀金、
家康入關

七 天正十九年—文祿四年

豐臣秀次爲關白、家康造大小銀金、朝鮮出師、家康城江戸、秀吉城伏見、太閤檢
地、秀次廢死

八 慶長元年—同 四年

家康遷內大臣、朝鮮再出師、秀吉醍醐花見、大中老設置、秀吉死、外師撤還、豐
臣秀賴徙大阪、造方金

九 慶長五年—同 六年

上杉景勝叛、家康東征、石田三成反、關原役、大封功臣、景勝降

十 慶長七年—同十六年

坑治大興、家康遷右大臣、定道里、諸大名設邸江戸、秀忠嗣立、家康辟林信勝、
家康駿府移、秀賴再興方廣寺、長崎置互市務

一一 慶長十七年—同十九年

家康購遺典、大修皇宮、大坂招客募士、家康修朝章定制度、大坂冬役、

一二 元和元年—同二年四月 大阪夏役、豊臣氏亡、家康領新式、家康拜太政大臣、家康薨

自三永祿三年一至元和二年、總五十七年

右の表にも明らかなように、本書は徳川家康の事蹟を中心とし、その前後に祖先と後嗣の系譜を略記したもので、その間徳川幕府に對する讃辭をもつて貫ぬかれているのも當然であり、この點から史書としての性格もまた規定されるのであるが、竹山の意圖はただ政治權力に對する阿諛によるのではなく、家康が戦時の禍亂を治めて平和の正にかえし、その業が後繼者たちによつて繼承され、封建の體制整い禮文の化が行われているとの見地から、いいかえると竹山の生まれた時代をもつて儒者の理想とする聖人の道の實現された世と考えることによつて、その業を創めた家康の功績をたたえようとするのである（進逸史牋）。

徳川幕府をこのような見地から讃美することは竹山に限らず、江戸時代を通じて儒者の間に見られる一般的傾向であつた。このことは家康が林羅山を招いて儒教を幕府政治の理想としたことから當然である。しかし竹山の時代は創業より二百年近くを経過し、その間には自ら幕府に對する批判も行われていた。したがつて竹山が幕府を讃美する仕方は、自身の責任によるといえよう。

この點について一般的にいえば、竹山にとつて幕府の存在を肯定することが直ちにその當時の政策を無條件に是認することではなかつた事情に注意される。竹山の説は比較的に批判的で、權力に對する追従としてのみは片づけえぬものを示しているが、問題は批判が家康の創業を不動のものとし、その精神が時とともに改まつた事柄、諸政策に向けられたものであるところに在る。ここに自の時代に對する關心から家康の創業への回顧、讃美が生じ、それが「逸史」編纂の動機となつたのである。

「逸史」はその内容が「大日本史」の筆を止めた時期に始まつていることから、後者の書繼ぎを意圖したものと見る人があつた。

しかし竹山はこれを否定して、「逸史」起稿の當初は「大日本史」を見る機會なく、稿を易えること三、四度ののち一覽して致えられるところ多かつたがまた舊稿のままとどめた箇所もあると云つてゐる（逸史問答）。この事は兩書を比較するとき明らかである。たとえば對象に遠近の差あるとともに、叙述の態度にも、「大日本史」が對象を過去のものとするに對し、「逸史」では現在につながるものとして、そこに竹山の個性が明瞭に出ていることに氣づく。大まかに云つて、容觀的、主觀的の差が認められるのである。また「大日本史」の筆を止めた時期と「逸史」の筆を起したそれとのほぼ連がることも意識的に行われたのではない。竹山にとつて必要なことは、自身に直接關係のある封建社會の創始者徳川家康の功績を明らかにするにあつて、その前に室町時代の歴史を略述したのはただ徳川氏の系譜を遡る必要から出たことにすぎない（同上書）。「逸史」卷二の卷頭に家康が永祿三年に自立したことをもつて「春秋」に見える諸侯即位のことに擬し、編年の首としているのは、このような編述の意圖を端的に示すといえよう。この編述の態度から史書としての「逸史」の性格が浮かび上つてくる。

三

「逸史」の編述に對する竹山の熱意は容易なものでなかつたらしい。十八歳のとき起稿してより三十餘年、稿を易えること五度に及んだというが、その推敲の一例として次のような話がある。

同書卷四に羽柴（豐臣）秀吉が織田信長の命を受けて毛利氏を攻め、その屬城高松を圍むうち、本能寺の變が突發した通知をうけ、講和をはかる毛利氏の使者との交渉を記する文章に「秀吉見_二使者_一曰、明智光秀作_レ逆、寡君世子皆遭_レ弑、上國大亂、我且馳還討_二賊子_一、君尙能成_レ歟（下略）」と記述したのについて、或る批評者から、寡君の文字は大失の用いるところであるが、秀吉は當時播州侯であるためこの用語は不適當だと指摘され、竹山は中國史書の例を引いて自説を辨護したが、重ねてその不可を云われて、再答を認めるうち睡魔のため寢につき、翌朝書きつごうとしてにわかに思ひついたことは、秀吉の言葉そのままをあげる代りに叙事の體をとり「秀吉見_二使者_一詳告以_二京師變_一、且曰、

事勢若^レ此、上國必亂、我且馳邊誅^レ賊靖難、子君尙能成敗^一と改めることによつて寡君の語を使用せず字數の變動も見ることなく濟むと云い、このような應酬も前説を護る意圖からではなく實を求めるにあると斷つてゐる(逸史問答)。

事實の正確さを求めて敘述に苦心する有様が示され、竹山の史家としての態度を見るよい例といえよう。

後年懷德堂から上梓された「逸史」にはこの訂正が採用されず、原のままになっている(一二字句の差異はあるが)。竹山の言葉は當座の弁解とは思われないが、それが生かされていないのは何故か疑わしい。識者の高致をまつ。

しかしこのような努力は、それが向けられる方向によつて意義を異にする。史家としての竹山の位置づけもこの角度から検討されねばならないのである。

まず表現についていえば、文章が高く評價されたことをあげよう。「逸史」はその對象が「大日本史」につぐ點から對比されるが、文章については「大日本史」の拙劣さに對し妙文であることを賞讃した人がある。この賞讃は史書としての意義を直接左右するものではないとしても、修辭を重んじた文人にとつては重要視されたであらう。

天保安永年間、大阪で文名を馳せた廣瀬旭莊の「日間瑣事錄」によると、「逸史」の一節に、九州の大名大友氏の部將立花道雪・高橋紹運が大友氏の敵島津氏に通じ、のち悔いて大友氏に従つたので島津氏から攻められたとある點につき、立花氏の子孫が祖先の忠節を誣うるものと憤り幕府に訴えたが採り上げられなかつたため、竹山の子孫に詰問し訂正を求めた。しかしそれも拒まれたので當時の事情を詳述し、帆足萬里に囑して漢文に改め「井樓裏聞」と題し、もつて祖先の冤を雪ごうとした。旭莊はその書を評して、有用の書であるがその文證は竹山を壓倒するに足らぬと云つてゐる。史書を評して、事實には誤があつても文章は立派だというのは極めて皮肉に聞えるが、しかし旭莊はまじめに云つてゐるのであらう。

同じ表現上の問題でも大切なことは、事實を適確に示す用語の吟味、とくに人物の身分、行爲に應じた正しい文字に留意する點にあつた。この苦心は一見すれば形式的とも見られるが、名分を重んじる儒者にとつてその正しい表現を求めるのは歴史觀とつながり、ゆるがせにしえない問題である。竹山はこの點に深く心をひそめ、近世の儒者がい

たずらに美言を假り文章を飾るにつとめて分を紊り義を失うことを歎き、特に首卷に釋言の一節を設けて、自身の使用した文字をあげその理由を詳述している。この問題は日本の歴史を漢文で書くとき名と實の一致せぬところから生じるところであるが、それに對處する仕方によつて史家の見識が浮かび上がることに注意すべきである。

「逸史」の批評者が用語の不備を指摘する理由として、この書が中國に渡りその國の人に讀まれたとき、日本の國體について誤解されることあるを懸念しているのである（逸史問答）。この種の非難は今日でも國情を涉外に傳えるため歐文で綴る場合にも生じているが、特に文字を傳ふ中國人の立場にたつときその嚴しさを求めるのは當然といえよう。但しこの態度を極度におしすすめるとき、中國史書の概念をもつてわが國の歴史事實を割り切り理解を歪めるに至るおそれがある。この評者は「逸史」に將軍に仕える大名たちを諸侯と記している點について、中國では侯の意味重く將軍はその下にあるゆゑ誤解をまねくと注意した。しかし竹山は當時の制度として萬石以上を大名といい世俗にも侯とよぶゆゑ差支ないと答え、また日本の俗稱による用語に中國の例を引いて非難するは拘泥の甚だしいことで、日本の歴史を書くには日本の時勢、沿革を考えるがよいとも云つている（逸史問答）。この言葉は既成概念をふりかざす形式的思考の殻を脱して、事實を自らの觀察により具體的に把えようとする學問の態度によるものであるが、この風は儒教のうちに萌芽をもつとともに、なお竹山の住んだ町人社會に著るしい思考形式と深い關連あることが考えられるのである。

しかし敘述が一たび徳川氏に直接關係ある事柄にふれると、事實の眞に迫ろうとする精覈さがにわかに失われたかの觀がある。卷一に家康の三代先にあたる信忠の言葉として「寡人不徳」とある點について、自らを寡人と稱するは大侯で小侯は孤の字を用いるが、信忠の當時はなお一地方の城主にすぎず、寡人と稱すべき地位にはなかつたとの批評に對し、中國と日本とでは事情を異にするゆゑ史家の意で解釋し表現する必要があることを述べた後に、今の諸侯の家臣が主人に代つて述作する場合には大小にかかわらず寡人という外はなからう、……此處では余と書いても濟む

ことではあるが御當家の先祖であるため大侯であることを示す考からこの語を用いたと答えた。之に對し、その苦心の存することは尤であるが成るだけ實を記するすのが史書の本意である、使用しなくても済む場合には止めてその實を失わぬよう心懸けるがよいと反駁されているのである。

家臣が主君の行迹を記するときは過度の用語も余儀ないというのは、史家としての立場を放棄したものと云われても止むを得ない。また徳川氏の先祖ゆえ敢て不適當な敬語を用いるのは史家としての見識を疑われることもなろう。事實の直書を生命とする史家よりは、君臣の關係を絶対とする儒者の面が強く出ているのである。

江戸時代儒者の史書に主君に關する記述に手心を加えることあるは、儒者が封建機構に強く組み入れられていた當時の通例である。しかし竹山は在野の學者で事實の直書という儒者本來の精神を堅持しうる地位にあつた。それに拘らずこのような筆法のあることは、在野を誇るよりはむしろ卑下する心持によるかと思われぬでもない。「逸史」を幕府に進上する文章の中に、巷里の寒士、讀書を事とする腐儒の身でみだりに史書を編むは僭越の甚だしいことを恐れると述べている。この言葉は政治權力に對する儀禮的修辭とのみは解しがたい。由來、歴史は聖人の道の現われたものとする考から、治者による教化の事蹟を記するもの、從つて修史は官の行う業とされたことから、民間の私撰は文字通り僭越のおそれあるものであつた。「逸史」の書名も、史官の職に居ない者の編んだことに由るとして憚る意を表しているのである。

四

「逸史」の筆鋒が徳川氏に直接關係ある事項にふれるとき俄に改まることは、君臣の名分を論じるとき更に著しいものがある。君臣關係を正すことが儒者の手になる史書の眼目であることは云うまでもない。竹山もまたこの點に心血をそそいだのであるが、この最も重要な史論において歪の端的に現われたところに、竹山の立場、意圖がよく看取されるのである。私はここで事新しく「逸史」の名分論をとかく論じる考はもたない。ただ竹山の史筆の歪が奈邊に

あるかを見るために必要な限りに於いて採りあげるにとどめておく。

その一つは足利氏と徳川氏に對する論を比較するとき明らかにされる。兩氏ともに朝廷から將軍職を拜したという名においては異ならないが、足利將軍の實は室町後期において全く失われ、徳川氏とは比較しえない事態におかれていたとき、名と實と何れに重點を置くかによつて兩氏を敘述する筆致に重要な差異を生じ、はげしい論難を引きおこしたのであつた。

「逸史」卷三に、天正元年七月織田信長が將軍足利義昭を追放したことを論じた一節に、「濃（信長）之於義昭一也、分旣非三君臣」の句がある。或る人が質問して、織田氏の先は足利氏の重臣斯波氏に仕えた家柄、つまり足利氏には陪臣の家で、その主を弑し國を奪ひ大名となつた者ゆゑ、信長もまた足利氏と君臣關係が無いとは云ひがたい、それを否定する竹山の論をおしすすめるときは足利義輝を弑した三好・松永等も逆臣とは爲しえぬこととなり、公平な論とはいひ難いと非難した。竹山之に答えて、この論は信長その人の事實について行つたものである、源をいえば信長が義昭の陪臣であることは相違ないが、足利將軍の權威衰えて群雄割據の事態にあつては君臣の論にも及ばないまでの實情に即して記るしたのであり、また義昭は足利氏の一族には相違ないが嘗ては一乘院々主となつた者で、その權力は數國を領した信長と比較しえない、それに拘らず信長は義昭の門地を重んじ取り立てたもので、君臣の關係を結んだのではなくただ統屬（尊が卑を統べ、卑が尊に屬する意）してその後見をするにあつた、それを義昭が恩を忘れ却て滅ぼそうとしたため止むをえず追放の舉に出たのだと信長の行爲を是認する理由としている。

このように當時の事實に即して論をたてるといふのは、儒者の名分論に通有な形式主義を離れたもので、史家としての見解を示すと考えられよう。しかし竹山の主旨は、事實の客觀的敘述を歴史のすみずみにまで及ぼそうとするよりは、足利・織田兩氏の間に君臣關係の存在しないことを積極的に否定することに力點があり、さらに云えば信長の行爲を是認することが引いては家康の足利氏に對する態度を擁護するに至る伏線とも見られることに注意されるので

ある。この辨駁に續いて、家康が足利氏に使者をもつて馬を獻じたのは統屬の義をたてたのであつて君臣の義を結んだのではない、ために三好・松永氏が義輝を弑した信長が義昭を逐うたときも復讐のことも無く濟んだが、何も義を失うことにはなつていない。俗にいう高見の見物をしていてよかつたのだと答えている。足利氏を群雄の主君たる地位から引き下ろすことによつて、家康の舉動が名分正しいことを云う論據としたとも考えられよう。この管辯は更に激しい非難をまきおこした。その一節に、事實について見れば信長に非とすべきものが無いとの理由で、名分にかまわず論をたてるのは、恐らく亂賊の心を生じることとなり、引いては當世の事にも差し障るに至らうとまで極言され、また家康の心事を高見の見物と解釋するのは名教を助ける論とは云いがたい、家康の心中は測り知られぬものと獨斷を指摘されている。この再問に對する竹山の答は傳わらぬためその意見を知りえないが、評者の云うように衰えた時世においていよいよ名分を掲げて人に示すことが儒者の手になる史書の主旨であるとき、竹山の所論は、家康の行爲がすべて名分正しいとする基本的な線を固執することによつて、儒者本來の立場を離れるとともに、史家としての態度をも歪めたものと批評されても止むを得ないであらう。

豊臣氏との關係を論じるとき、この傾向はさらに顯著となる。「逸史」編述の主目的が、人々とくに大阪人士の間に豊臣氏に對する同情から種々の説が行われていることを排撃するにあり、序文において、人々が奇説を偽造して當代の熙治を念わぬことを憎むべきの甚しいものと深い憤を發していることを思うとき、竹山の力をこめた所以も理解されるのであるが、その立論の根底には、前述のところと同じく、家康の行爲を悉く名分正しいものとする觀念があり、ためにいわゆる鐘銘問題をもつて家康の陰謀とする説を非難して、事實を究めぬ妄説憎むべきだといひ、大阪城の舉兵を義において無名、勢において無謀と評して家康の大義深仁の態度に對比させ、豊臣氏を亡ぼした事については市井の再犯者は斬罪とする例をあげて處置の正しさを主張しているのである。

大阪人士が豊臣氏を偲ぶ心情は江戸時代を通じて根強いものがあつた。その中にあつて激しく非難するためには餘

程の勇氣を必要とするが、竹山の勇氣は、家康の功績を讀えることが名分を正すものとの信念に出たのであらう。豊臣氏に對する愛情の情は、「隆を猜み替を憐む下士の私心、正を厭い奇を喜ぶ俗子の通情」にすぎない。私情に基づく横議、奇説を排撃することをもつて徳川封建社會の一員である自己の責務と感ずる心情から「逸史」編述を企てたのであつた。したがつてその立場が江戸幕府の權力を肯定し、その支配をもつて聖人の治に比定する觀念に基づいていることは、すでにふれたところである。

五

これまで稱呼と名分論について述べたことは、今日にあつては時代錯誤的と云われよう。その事を意識しつつ、やや詳細に過ぎた嫌がある。しかし前にも斷つたように、本篇の意圖は史家としての竹山の立場、見識を明らかにするにあり、それに必要なかぎり、竹山が心をこめた事柄に自ら詳しく觸れたのであつた。但し『逸史』の性格はこの點に限られるのではなく、徳川氏に關係ある事項をはなれるときは別の筆致を示して注意すべきものがある。

儒教史觀を通じて見られる基本的な考え方の一は、歴史の展開をつかさどるものとして天の觀念が強くとり入れられていることであり、竹山が「逸史」において日本歴史の推移を考える場合にも、氣化と人事と相互にからみ合うことを述べている（自序）。この天の觀念を強調するとき、天變地異が歴史事象のうちに占める比重は著しくなり、歴史における人間の主體性が失われるに至る。この點について竹山は天變地異を自然現象と見なし、人事への支配を否定する合理的見解を抱いているのである。

慶長十九年正月、東方に彗星出現して人々これを不祥のこととしたとき、將軍秀忠が、彗星は世界の諸國みな同様に見えるのを何故にわが國の凶兆とするのか、また吉でなく凶とする理由は何によるのか、みな懼れる者のおろかなためであると云つたことを記したのち、論じて、災異の説が人々を惑わすことは古今同じく、賢知の者も免れえな

い。中國では天はただ自國を覆うとの考えから、史書にも日星の變異は自國の事によつて生じたものと述べているが、日本の史書が之にならうは惑と云ねばならない、彗星の出現によつて易姓革命を説くのも妄の甚だしいものだとし、秀忠が意に介しなかつた見識をほめ、さらに友人の天文學者麻田剛立が彗星は儒者のいう客氣から成つたものでなく星にすぎない、ただ獨自の軌道をもつたため出現の時期も特異であるとの話を記るし、歐人の究推精測の結果になる説も及ばぬ絶妙のものだと讃辭を加えているのである。麻田剛立はもと臼杵藩に仕えたがのち大阪に隠棲して天體の實測にしたがい、科學的天文學の基礎を確立した人で、その學問は町人の間にうけつがれ、また江戸幕府の改曆にも深い影響を及ぼしているが、竹山は儒の舊説によつて「逸史」に記したのちその話を聞いて深く感じ書き加えたのであつた。新しい學説に留意して正しいと思うものを採りいれる態度に、事實の眞を把えようとする精神がうかがわれよう。

竹山が天變地異を自然現象と見て、儒教の古い觀念にとられなかつた例をいま一つ「逸史」からあげておく。

慶長十四年四月、隕石が參河に落ちたときの論に、「春秋左氏傳」が隕を星としているのを否定してその誣誕であることを詳しく述べ、更に世人は尋常でない現象について自ら考え相談して見解を擴めることなく、奇怪の説をまもりその根據として左氏傳を引いて彌縫する者のあることを強く非難した（逸史、卷十）。竹山にとつて大切なのは古典の説を守るのではなく事物の眞を明らかにすることであつた。したがつて世の蔽惑を除くためには筆舌の勞をおしまないと云つていたのである。

先儒の説も自らの意に滿たぬときこれを批判する態度は、人事現象についても見られる。慶長十六年外國商船の自由以來航することを禁止して長崎貿易のみを許したことを論じては、その處置を肯定しつつ、新井白石・三宅觀瀾らが金銀の海外に流出することをもつてわが國義氣の節を竭し天地の骨を抜くものとして憂えたことを評して、義氣の精、天地の骨というも五行の説によるものでみな空理を談し實際を失うものであるが、漢儒よりこのかた永くその説に拘わり共に語るに足らぬことを歎いている（逸史、卷十）。竹山が金銀を重んじたのは貨幣として有用であることに

よるのであつた。儒者でありながら五行説に基づく説を斥けて交換價值を認めたのは、大阪町人に交わりその影響をうけたという單純な理由のみでは解しきれない。「逸史」において部分的ではあるが古今の變化、彼我の差異を考え、當面する事實の意味を自らの體驗によつて理解しようとした態度によるであらう。

以上、徳川家康とその後繼者の事蹟から天文、經濟の事象に至るまで、その見解には種々の混亂が認められるとしても、竹山自らの立場、體驗を介して解釋を試みていることから、歴史に對する基本的態度——歴史を自身の時代、生活とは異なるものでなく直接つながるものとする態度が導き出される。過去に自己の體驗を投影することによつて現在に生かすという近代歴史學に通じるものが認められるのである。但しこの言葉は簡單すぎて誤解されるかもしれない。竹山の態度は、經史の相關を重んじる儒者の歴史研究において見られるところで、近代史學の用いるものと異なる基盤に立つことは云うまでもなく方法においても著しい別がある。ただ過去に對する態度について見るとき類似することが考えられよう。このことから「逸史」が徳川家康の事蹟を中心としたことも理解される。竹山にとつてまづ大切なのは、日本歴史全體よりは自己の住んでいる封建社會の成立過程を明らかにするもの、いわば近代史であつたのである。この分野において史家は自己の體驗による解釋を試みる手がかりを多くもつ。現在意識の強い人——竹山もそれに屬している——にとつて、近代史が學問的情熱をかりたてる要因を多くもつといえよう（今日の若い學徒の間に近代史研究の盛んなことも、この理由である）。したがつて「逸史」の敘述のうちに當代に對する經世論が交り、經世論の裏づけとして、「逸史」の記事が引用されている。經史の相關は、時代を近代に限定することによつて著しく現われたといえよう。云いかえると、竹山は「逸史」とともに現代史——經世論の書をもつことによつて、史家としての全貌を示したともいえるのである。

竹山は世人が事件の迹について論じること、例えば豐臣氏の支配が永續しなかつた事實を見て、その全盛の時期にもなお一時的であるとの見通しを持ちえたかのごとく論じるのを非難した（逸史、卷五）。この論法に従うと家康がやがて天下の政權を勞せ

ずして握ることが豫想されるので、忍耐深い努力も無意義としか考えられなくなろう。これでは環境と主體との複雑な關係によつて推移する歴史の本質が理解されない。經世論を背景とする竹山が、このようないわゆる後を向いた豫言者の言葉に反對するのも當然である。

六

竹山が經世論を述べた數種の書のうち、「草茅危言」はその對象廣範圍にわたり組織的であるのみならず、處々に「逸史」の記事を引用することから、前述のように竹山の歴史に對する態度を考える上にも重要な書であり、且つ幕府の中心人物松平定信の需に應じて書き進めたという點より見て、「逸史」と併せ見るとき興味深いものがある。ただこの小篇は竹山の史學を論じる目的から、「逸史」に示された事實尊重の態度を別の角度から検討するにあるため、部分的に觸れるにすぎない。ために一般讀者の參考として目次を擧げておく。

卷一 王室の事、謚號院號の事、年號の事、曆日の事、皇子皇女の事、公卿百官の事、國家制度の事、宗廟の事、御上洛の事、諸侯室家の事、參觀交代の事、國替の事、受領の事、諸侯分地の事、諸侯大借の事

卷二 御摩下の事、奉行代官の事、武門敘任の事、御番城御普請の事、武門養子の事、武門元服の事、衣服制度の事、學校の事、儒者の事、外舶互市の事、朝鮮の事、琉球の事、蝦夷の事

卷三 地理の事、水利の事、浮沓の事、龍尾車の事、別駕車の事、金銀幣の事、錢幣の事、物價の事、常平倉の事、社會の事

卷四 戸口の事、佛法の事、寺院の事、出家の事、淫祠の事、旌表の事、養老の事、窮民の事、祈禱の事、年忌の事

卷五 米相場の事、博奕の事、寺社富の事、盜賊の事、隱遊女の事、劇場の事、神事地車練物の事、寺町僧侶の事

事、米仲仕の事、町牛馬方仲仕の事、毛六の事、捨子の事、久離願の事、身上限の事、町方婚禮の事、送葬の事、死後跡式の事

本書もまた世人の注目するところとなり種々の批判が行われた。その中でも神惟孝（晋齋）の作といわれる「草茅危言摘議」の論は竹山と對蹠的な見地から行われているので、その難點は同時に竹山の思想の特色を示すものがあることから、その二三を通して考察を進めることとする。

「摘議」によると、竹山は國體、政治を知らず、ただ目前の利にとらわれて説を立てている、それは大阪に生まれ商人に交つてゐるためその風に染んだからであるというのである。利を説くことは封建社會の支配者層、武士・儒者の間では恥ずべきことであり、利を専とする町人は賤しい者とされた。したがつて竹山の説を講利と非難するのは烙印をおすに似た重要性をもつ。しかしその非難が當を得たものであるかは、論難を當時の社會情勢に即して考えた上で決定されるのである。

「草茅危言」のうちに參觀交代を論じた一節がある。この制度は幕府が大名統制の策として施したもので效果著しいものであつたが、反面には大名にとつて勞多く財政上の困窮をまねいたため、幕府はその對策に留意し、儒者の間にも論ぜられたものである。しかし竹山がこの制度の改善を説いた理由の一は、先人とは異なる角度から、若し外敵の侵入があつて在府の大名たちが領土を守るため俄に歸國すると、江戸の人口は急激して商工業者の衰微を來たすことを憂えたことによつてゐる。この商工業者の保護を念とすることは、この人達の活動が武士の消費經濟を支えていた實情を思うとき當然であらう。しかし「摘議」によると、この論はわが國の制度にくらく氣節を知らず、ただ商工に私することから出た妄説にすぎない。士農工商の階級的差別の觀念を固守して、町人ことに大阪商人をもつて柔情輕薄、無用の遊民とする者にはこの非難が正しいと考えられたのである。ここに時代の動向に眼を徹うものとしてそれを直視するものとの對立が示されている。この事情は、諸大名の財政的窮迫の實情をどのようにに觀るかに一層明

賒である。竹山は大名たちが浪費のため財政に困りて富商より借金し、その返済の必要から家臣の祿を削り領民に誅求する結果、國力の衰頹をまねく事態を指摘して、幕府が事情を調べ、それに應じて公役の免除、節儉、格下げなどの對策を講じる要あることを具體的に論じた。しかし「摘議」の批評によると、大名の借金は兵器を整え米穀を貯える必要から當然生じるもので、そのための借金は憂うるに足らない、金が無ければ町人の有り餘つてゐる金を借りれば済むことだ、また幕府が對策を講じることを説いているが、訴も無いことをわざわざ調べて解決をはかるのは金主に阿ねるもので政治の術でない、殊に大名の側で借金の額を書き出して恥とも思わぬような腰抜けの心になるなら、いよいよ世の衰を招くだろう、竹山は大阪で生まれ商人の間に交つてゐるため、政治を知らずただ利心から物事を論じてゐるが、それは妄言だときめつけてゐるのである。しかしこの批評は講利をもつて卑賤のこととする觀念に固執して、その問題にふれねば何事も解決しえない社會の實情に眼をふさぐ非歴史的態度によるといふよう。

こゝで竹山がいわゆる武士の氣節なるものに鋭い批判をなげかけてゐることに注意される。「摘議」の著者が、借金は憂とするに足らない、ただそれを口外するのは武士として恥すべきことだというその點が、竹山によると、武士は些細のことに義理だてをするに拘らず、金銀財貨について論じるのは鄙劣だと空嘯いて、借金を負うて償わぬのを何とも思わない、人から物を借りて返さぬは不義の大なるもの、約束を破つて世の謗を顧みぬは甚だしい恥辱であるのを平然としてゐるのはあやしい風習だと考えられるのである。この考は竹山が大阪町人の營利の風に染んだためとするよりは、貨幣經濟の時勢を認めたことに基づくもので、さきに「逸史」において金銀をもつて義氣の精、天地の骨という觀念を斥け、貨幣としての價值を重んじたことに通じ、固定觀念に拘われず時代の變遷に應じてそれぞれの現實を直視しようとする歴史家の見識を示すといふよう。

この見識は常平倉の問題についてさらに顯著である。竹山はこれを大阪に置くがよいと説いているが、この制は漢代に邊境に置いて豐凶による農村經濟の變動を調節する目的に出たのであつた。それを米穀の集散地大阪に設けるこ

とは本來の趣旨に反するものと非難されるが、しかし竹山の言葉によると、古今、彼我の差異あるためたとえ聖人でも普通に行いうるものではない、大阪に置くのは米權がこの地の商人に歸しているのを官に收める目的とともに、この地で一定した米價が各地に及んで全國的に安定を保ちうると考えたのであつた。つまり貨幣經濟が全國に浸透して大阪がその心臓に似る機能をもつてゐる時代にあつては、常平倉がかつて果たした役割りをそのまま墨守せず、時勢に應じた新しい意味をもたせようとするのである。ここに竹山の歴史家としての態度がある。竹山の經世論が時代の問題とするところを具體的に解決しようとしていることは、この歴史研究に負うところが多いといえよう。

懷德堂における日本史研究は、竹山に始まつたものでなく以前より行われた國學研究にその萌芽が見出されるであろう。竹山の史學を正しく位置づけるためにはその點にまで遡らねばならないのであるが、本誌にそれに關する論考が收載されていることであり、なお竹山の學說がそれをうけた町人學者によつて展開された迹をたどること、また江戸の儒者たち、例えば太宰春臺らとの異同を比較することも行わねばならないのであるが、それらはみな他日にゆづり一應筆をおく。

（本篇は昭和三十一年十一月、大阪大學が創立三十周年を祝して催した行事の一つ、「懷德堂・適塾講演會」の席上試みた講演要旨の一部に加筆したものである。）